

6 「産後ケア事業」の拡充により利用者が増加

産後で負担を抱えるお母さんを支援

磐田市は、出産後に心身の不調や育児不安のあるお母さんが、安心して子育てができるように、令和4年度から「産後ケア事業」の利用種類や利用期間の拡充、利用者負担の軽減などを実施しました。これらにより事業の利用実績が順調に増加しています。

1 サービスの種類等

	宿泊型(7施設)	通所型(6施設)	訪問型(6施設)
内容	母子が病院等に宿泊しケアを受ける	母子が病院等に通所しケアを受ける	助産師等が自宅を訪問しケアを行う(3時間以内)
1日当たりの利用料金	4,600円~6,200円	2,300円~4,000円	1,400円~2,000円
利用限度	通算7日まで	通所型、訪問型あわせて4回まで	
支援内容	・母の心のケアやアドバイス ・授乳指導と乳房ケア ・赤ちゃんのお世話の仕方や育児相談		

※訪問型の時間(3時間以内)は、令和4年度から時間延長しています

※利用者負担額は利用料金の2割(利用料金の8割を公費負担)

2 実績 延利用回数・利用者数

	宿泊型	通所型	訪問型	利用者数
令和5年度	51日	53回	5回	109人(49人)
令和4年度	44日	40回	10回	94人(44人)
令和3年度	—	—	7回	7人(5人)
令和2年度	—	—	2回	2人(1人)

※令和5年度は、11月末時点の数値

※利用者数の()は、実利用者数

※令和5年度の訪問型は、宿泊型、通所型の利用促進が図られたことにより減少

3 利用者の声(アンケートより)

- ・専門の方に話を聞いてもらいながら、授乳や上の子達との関わりのアドバイスをいただけて、本当にうれしかった。
- ・精神的に少し楽になりました。断乳の相談もできて助かりました。
- ・宿泊型、通所型が追加され、さらに安心して頼れる場所ができました。

4 今後について

これまで窓口での直接申請のみでしたが、令和6年1月9日から利用希望日の2カ月前から電子申請を行うことができるようになり、さらに利用者の負担の軽減を図っています。